

# 第五次箕面市総合計画 前期基本計画（修正案）

2011(平成23)年度～2015(平成27)年度

< 抜粋 >

箕 面 市

# 目次

第1章 基本計画の意義	1
第1節 計画の性格	1
第2節 計画の構成	1
第2章 基本計画の基礎条件	2
第1節 都市構造と土地利用構想	2
第2節 人口推計	7
第3節 財政運営の考え方	9
第3章 計画の体系と実現方策	13
第1節 計画の体系	13
第2節 計画の実現のために	15
第4章 分野別計画	17
1 安全・安心でみんながいいき暮らし	19
1 - (1) みんなで健康づくりを進め、信頼できる地域医療をつくれます	19
1 - (2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちをつくれます	22
1 - (3) みんなで支え合って暮らしの安全を守ります	25
1 - (4) みんながいいき働き、豊かに暮らせるまちをつくれます	28
2 子どもも大人も育つまち	31
2 - (1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくれます	31
2 - (2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします	34
2 - (3) 子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます	37
2 - (4) 生涯にわたって学び、学びを生かせるまちをつくれます	40
3 環境共生さきがけのまち	43
3 - (1) 環境にやさしい生活を進めます	43
3 - (2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくれます	46
3 - (3) 人と環境にやさしい交通体系を整えます	49
4 「箕面らしさ」を生かすまち	52
4 - (1) 山ろくに代表されるみどり豊かな自然環境を守ります	52
4 - (2) 住宅都市として培われてきた落ち着いたある安心な住まい・まちなみ景観を大切にします	55
4 - (3) 旧街道などの歴史や新しい市民文化を後世に伝えていきます	59
4 - (4) 箕面の滝や紅葉に加え、新たな魅力の創出によって観光や産業を活性化します	61
4 - (5) 箕面らしい都市魅力をさらに高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくれます	64

削除: 高齢者や障害者市民も

削除: ・

削除: ・

削除: の

5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち.....	66
5 - (1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくれます.....	66
5 - (2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化 ・多元化します.....	69
5 - (3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に 継承します.....	72
第5章 地域別の特性と今後の施策展開.....	75
第1節 北部地域.....	75
第2節 東部地域.....	77
第3節 中部地域.....	79
第4節 西部地域.....	81
第5節 中央山間地域.....	83
用語解説.....	84

削除: 地域

# 第1章 基本計画の意義

## 第1節 計画の性格

基本計画は、めざすべき将来都市像である「ひとが元気、まちが元気、やまが元気 ～ みんなでつくる「箕面のあした」～」を実現するために、基本構想で設定した、めざすまちの姿と基本方向に沿って、必要な政策・施策を総合的・体系的に示すものです。

前期基本計画期間は、基本構想の最終目標年度である2020年度(平成32年度)に到達すべき目標を定めた上で、2011年度(平成23年度)から2015年度(平成27年度)までの5年間とします。

## 第2節 計画の構成

基本計画は、計画の基礎条件、分野別計画、地域別の特性と今後の施策展開などで構成し、それぞれ以下の内容を示します。

### 基本計画の基礎条件

総合計画をより実効性のあるものにするため、その基礎となる都市構造と土地利用、計画期間内の人口動態、それに基づく財政見通しの推計を示します。

### 分野別計画

市民と行政が協働でまちづくりに取り組むため、まちづくりにかかわるすべての主体者の役割分担やその達成に向けての取組を示します。また、取組の進捗状況が評価できるように、計画期間内の目標値と主役度を設定します。

- (1) 現状と課題
- (2) 基本方針
- (3) 取組の体系
- (4) 各主体の主な役割
- (5) 成果指標

### 関連計画

### 地域別の特性と今後の施策の展開

本市域を、地域が歩んできた歴史や地理的条件などを踏まえて、北部・東部・中部・西部・中央山間の5つの地域に分け、それぞれの地域特性と、現状と課題を踏まえた施策の展開を示します。

削除: の

## 第2章 基本計画の基礎条件

### 第1節 都市構造と土地利用構想

#### 1 基本的な考え方

本市は、みどり豊かな山間・山麓部に加えて、市街地においても河川や農地・ため池などの豊かな自然に恵まれています。

この豊かな自然と都市機能が調和した優れた居住環境の中で、人々が快適に安心して生活し、活力あるまちづくりを進めることが求められています。

そのためには、都市の骨組みともいえる都市構造と、その都市構造を具体化し長期的にめざすべき土地利用の姿である土地利用構想を定めて、適切な規制と誘導のもとに土地利用を図っていく必要があります。

適切な土地利用にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりです。

無秩序な市街地の拡大を規制するため、都市的土地利用と自然的土地利用の区域区分を明確にします。

豊かな自然環境を有する明治の森箕面国定公園を中心とした中央山間部については、市域を越えた広域的な社会資源として保全を基調とした土地利用を図ります。

市街地に接する山麓部は、人と自然のふれあう豊かな自然環境を形成し、景観にも優れていることから、山なみ景観保全地区として保全に努めます。

市街地は良好な居住環境を保全・創造するため、それぞれの地域や地区の特性を生かしたきめ細かな土地利用の規制と誘導を図ります。特に、山麓部に隣接する市街地部では本市の山なみに配慮した景観の誘導を図ります。

広域的な視点に立ち、大阪府の各種計画や近隣市町の計画との整合に留意します。

#### 2 都市構造

人々がよりよい環境のもとで安心して生活し、活力ある都市活動を維持させていくためには、これまでのまちづくりの過程で形成されてきた都市構造や個性を前提としながら、土地利用の特性に応じたゾーニングを行い、各ゾーンの機能を明確化しつつ、相互にその機能を引き立てる必要があります。

このため、都市構造としてまちを形成する上で根幹となる「都市軸」、都市軸の結節点を中心に都市機能が集積する「拠点」、山なみのみどりを形成し、保全をめざす「環境形成帯」、明治の森箕面国定公園をはじめとする近郊緑地保全区域で構成する「自然保全ゾーン」、良好な居住環境を維持する「市街地ゾーン」、古くからの集落地と農空間が一体となった「農住ゾーン」、自然と都市が調和した新たなまちである「新市街地ゾーン」を設定します。

##### (1) 都市軸

主要な道路沿いを都市軸として、景観形成や適切な施設立地など、一定の目的を持ったまちづくりをこの軸を中心に展開し、良好な市街地を形成しようとするものです。各道路の機能に基づき広域都市軸、生活都市軸、国土軸の3つを設定します。

広域都市軸：幹線道路沿いに各種ロードサイドショップなどが建ち並び、都市型サービス施設の集積があり、広域移動者との多様な交流の場となりながら、一層市民生活を支えるように、今後も周辺環境に配慮しながら、機能の充実を図っていく軸とします。

国道 171 号、国道 423 号（箕面グリーンロード含む）及び茨木箕面丘陵線沿道が該当します。

生活都市軸：地域に密着したサービス施設の集積が見られているか、また、そうなることが予測されている補助幹線道路沿いは、今後も市民生活の拠り所として機能の充実を図っていく軸とします。

箕面池田線、山麓線、中央線、小野原豊中線、萱野東西線、豊中亀岡線、千里 2 号線、小野原中村線、止々呂美東西線沿いなどが該当します。

国土軸：広域幹線道路として、近畿の都市間相互の連携を図り、産業振興、文化交流に寄与することが期待できる軸とします。

新名神高速道路が該当します。

## （２）拠点

拠点は、都市軸の結節点を中心として都市機能が集積されている地域とします。各地域の機能に基づき都市拠点と地域生活拠点を設定するとともに、箕面森町と彩都は複合機能都市づくりをめざし、将来の拠点と都市軸を形成するものとします。

都市拠点：広域都市軸の交差付近は、市街地ゾーンの中央部分にあたる地理的な特性を生かし、商業・業務機能に加え、文化・情報・知識が集積し、鉄道延伸やバス路線網の拠点となる広域交通の結節点として、広域的な交流を生み出す本市の中心核となるものであり、本市の発展を担う地区とします。

かやの中央地区、船場地区が該当します。

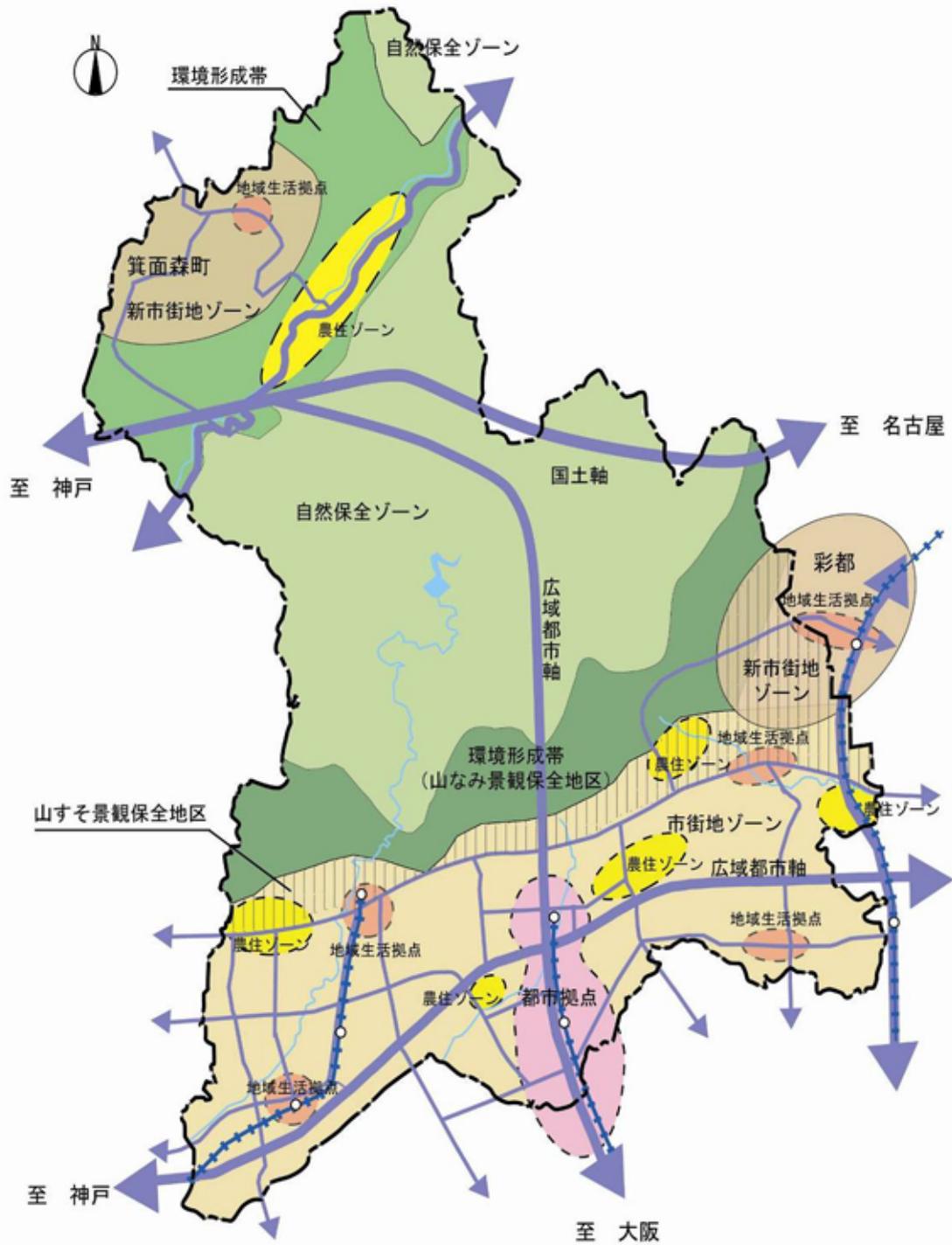
地域生活拠点：市民の日常生活を支える商業・業務機能が面的に集積しているか、集積することが期待でき、市民の生活や地域活動の拠り所となる地区とします。なお、阪急箕面駅周辺の箕面地区は、以上の機能に加えて、観光をはじめとする広域交流拠点的な機能を有する地区とします。

阪急箕面駅周辺の箕面地区、桜井駅周辺の桜井地区、国道 171 号小野原交差点から南側の小野原地区、彩都と連なる山麓線東端の粟生地区、そして箕面森町のセンター地区、彩都のアメニティ軸沿いの地区が該当します。

環境形成帯：本市のシンボルともいえる山なみ景観を創出する市街地背後の山麓部と北部地域の山麓部を環境形成帯として位置づけます。

環境形成帯は市街地からの良好な景観を形成し、無秩序な市街地拡大を抑制することで、本市の都市イメージでもある「みどり豊かな」まちづくりを確かなものにしていくものです。特に、北摂山系の南側斜面一帯の山麓部は、そのすそ野に広がる市街地から眺める山なみ景観として、多くの市民に安らぎと憩いを与えてくれることから、この貴重な景観資源を「山なみ景観保全地区」に位置づけており、自然の恩恵を後世に引き継いでいきます。

■都市構造のイメージ図



### 3 土地利用構想

土地利用構想では、現状の土地利用をふまえながら、本市が将来に向けて特色を備えた秩序ある都市空間の形成を図ることにより持続可能な発展ができるよう、望ましい土地利用のあり方を大きく次の4つに区分して示します。

#### 住居系（低層住宅地、中高住宅地、その他住宅地）

住宅都市の基本として、安全・快適で便利な住環境や、みどり豊かで魅力的なまちづくりを進めます。

よりよい住環境をめざして、社会資源や地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。

防災の観点からも狭隘道路の拡幅、緑地やオープンスペースの確保を図ります。多様な人々が安心して住み続けられる住環境づくりを進めます。

#### 商業・業務系（商業地、商業・業務地）

商業・業務系地域は、産業の振興および市民ニーズの増大と多様化に対応しつつ、地域の特性を生かした都市機能の形成をめざします。特に、かやの中央地区や船場地区とその周辺部では、高度教育研究機能と連携した広域的な商業・業務機能の集積を図ります。

箕面森町や彩都の新市街地では、地域の課題を解決するため、既存の文化的・地理的資源や高度教育研究機能を生かし、都市機能の発展的拡充を図ります。

#### 沿道サービス系（沿道サービス地）

主要道路の沿道地域については、人やものの移動に関わる交通機能、オープンスペースとしての空間機能、快適性などに関わる景観創出機能および都市構造に合わせた適切な都市機能などを備えた集積的空間の形成を図ります。

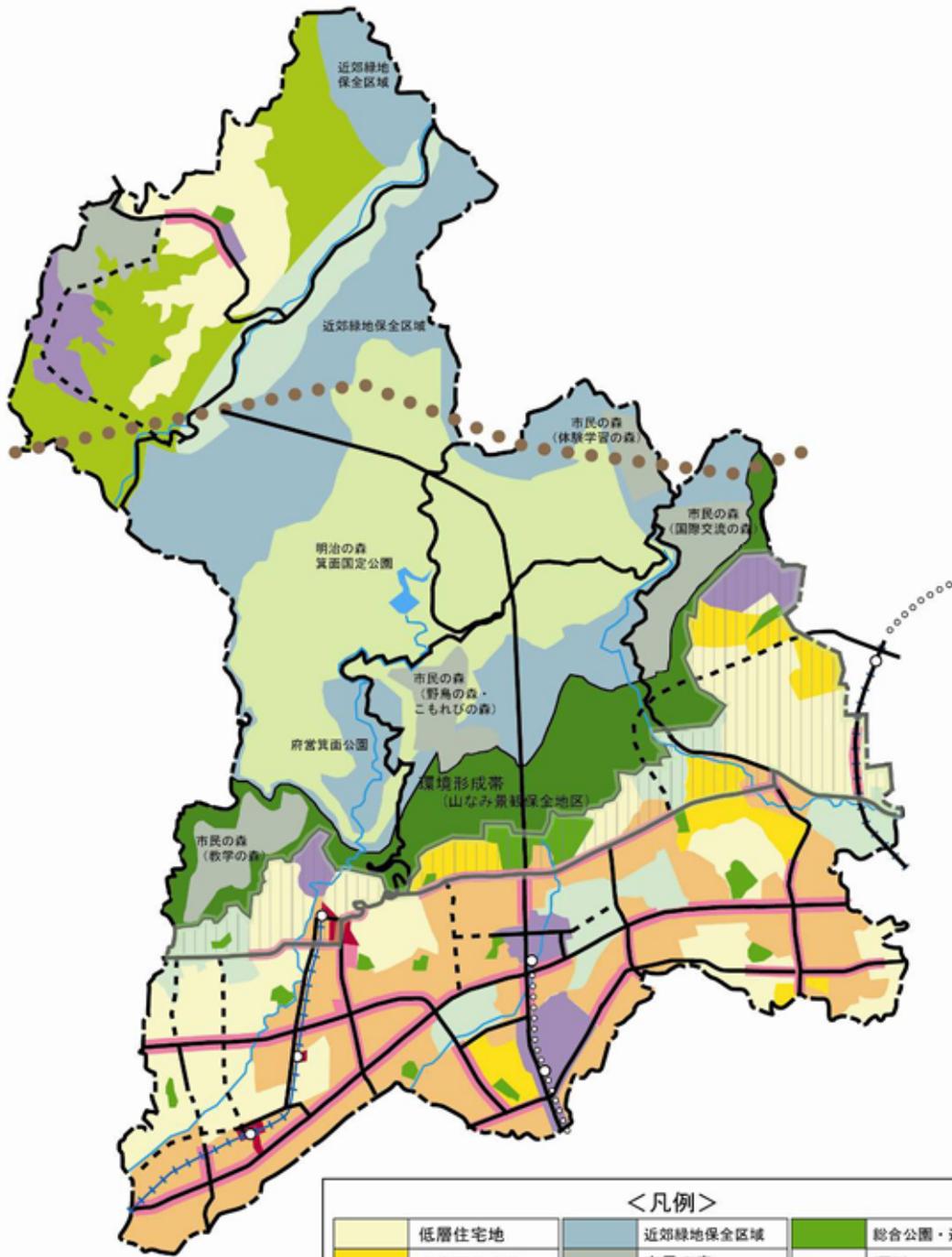
\* 市街地の土地利用については、上記 ~ による区分に加えて、みどり豊かで良好なまちなみを形成するため、積極的に景観施策を展開します。特に、山すそ部は、「山すそ景観保全地区」に位置づけ、建築物のデザインや色調が背景となる山なみ景観と調和するように誘導します。

#### 自然保全系（近郊緑地保全区域、明治の森箕面国定公園、市民の森等）

明治の森箕面国定公園を中心とした中央山間部の豊かな自然と市街地における緑地等は、みどり豊かな箕面のブランドとして守り育てます。

環境形成帯のうち、市街地から眺望できる北摂山系南側斜面を景観法に基づく「山なみ景観保全地区」に位置づけており、その保全に努めます。

■土地利用構想のイメージ図



<凡例>

	低層住宅地		近郊緑地保全区域		総合公園・近隣公園
	中高層住宅地		市民の森		河川
	その他住宅地		環境形成帯 (山なみ景観保全地区)		道路
	商業地		山すそ景観保全地区		鉄道
	商業・業務地		農空間保全地域		
	沿道サービス地				

## 第2節 人口推計

本市が行った人口推計では、第五次箕面市総合計画の目標年度である2020年度(平成32年度)における将来人口は、おおむね13万8千人、前期基本計画の最終年度である2015年度(平成27年度)には、おおむね13万5千人になると予測しています。

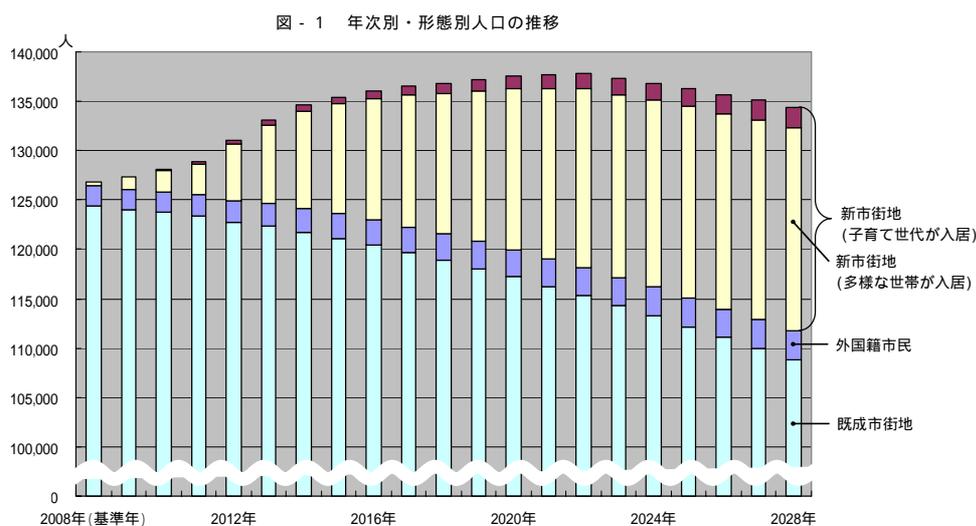
今後も、少子化の進行や近年の社会動態が継続していくことを前提とした場合、既成市街地の人口は減少傾向にあります。新市街地の整備や子育て世代などの若年層を積極的に呼び込む政策効果などによって、2022年度(平成34年度)までは人口増加が継続すると予測しています。

特に、箕面森町、彩都、小野原西地区の新市街地プロジェクトは、徐々に住宅供給が進み、新たに居住者が定着していきます。これらの地区においては、第五次箕面市総合計画期間終了後に住宅供給が終了する予定であるため、計画期間中は、世帯数及び人口が増加すると見込んでいます。

しかし、近年の経済状況の悪化から、事業者の住宅供給計画の見直しや消費者の動向などの影響を考慮し、後期基本計画の策定時には流入人口を見直すことも想定しています。

削除: 適宜

各地区別の人口は、2020年度(平成32年度)で、西部地域が52,700人、中部地域が35,300人、東部地域が44,100人、北部地域が5,500人と想定しています。その後も、彩都や小野原西地区を抱える東部地域や箕面森町を抱える北部地域については、人口増がみられるものの、2022年度(平成34年度)以降は東部地域でも減少に転じ、北部地域を除くすべての地域で人口減少が進むと想定しています。



\* 新市街地の人口は、年次別住宅供給戸数に入居世帯人員を乗じて推計している。若年層を中心に「子育て世代が入居」した場合〔世帯人員3.09人(彩都は3.02人)と仮定〕及び高齢世帯なども含め「多様な世帯が入居」した場合〔世帯人員2.87人と仮定〕の2通りを示している。

図 - 2 人口構成比率（3階層別）の推移

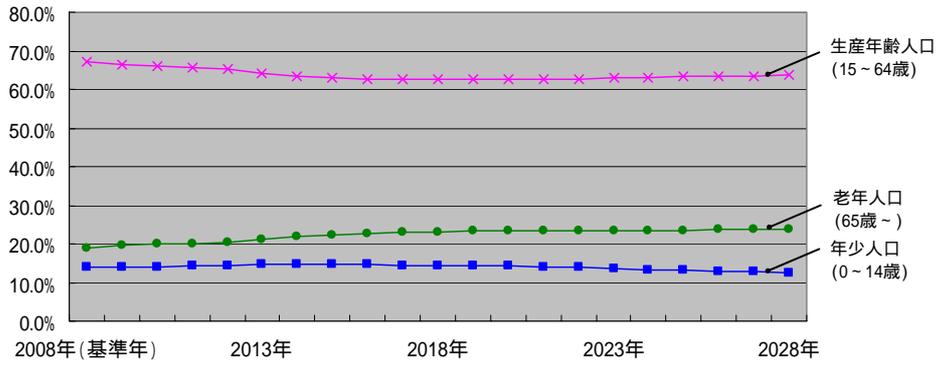
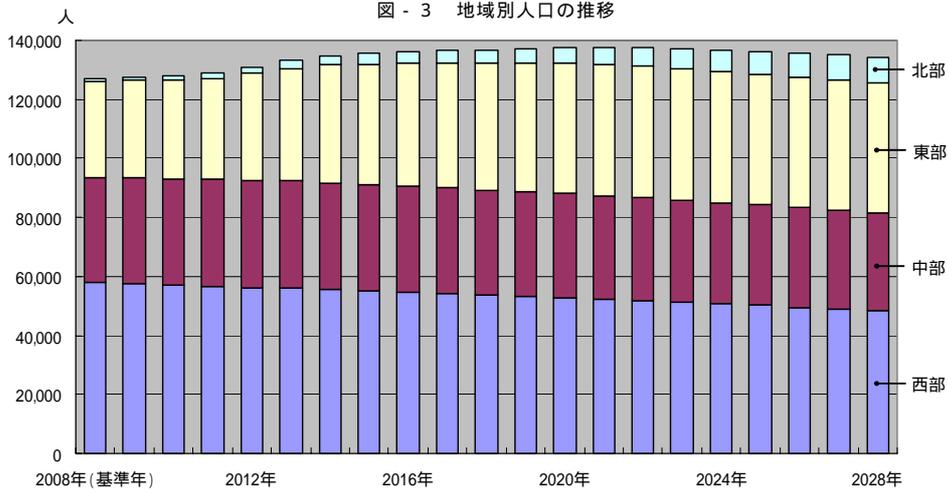


図 - 3 地域別人口の推移



### 第3節 財政運営の考え方

#### 1 本市の財政状況

地方公共団体の財政状況は景気の低迷などの影響により、税収が大幅に減少するなど極めて厳しい状況となっています。さらに2008年(平成20年)秋以降の世界同時経済不況のあおりを受け、経済情勢の先行きは不透明感が増大しており、財政状況の好転は当面見込めない状況にあります。

本市においても、2007年度(平成19年度)決算において初めて経常収支比率が100%を越え、財政状況の悪化が極めて深刻化していることを裏付ける結果となりました。現在、「箕面市緊急プラン(素案)」などによる行財政改革に取り組んでいますが、今後も引き続き行財政改革を進め、次代を担う子どもたちに負担を先送りしない行政運営が求められています。

#### 2 今後の財政運営

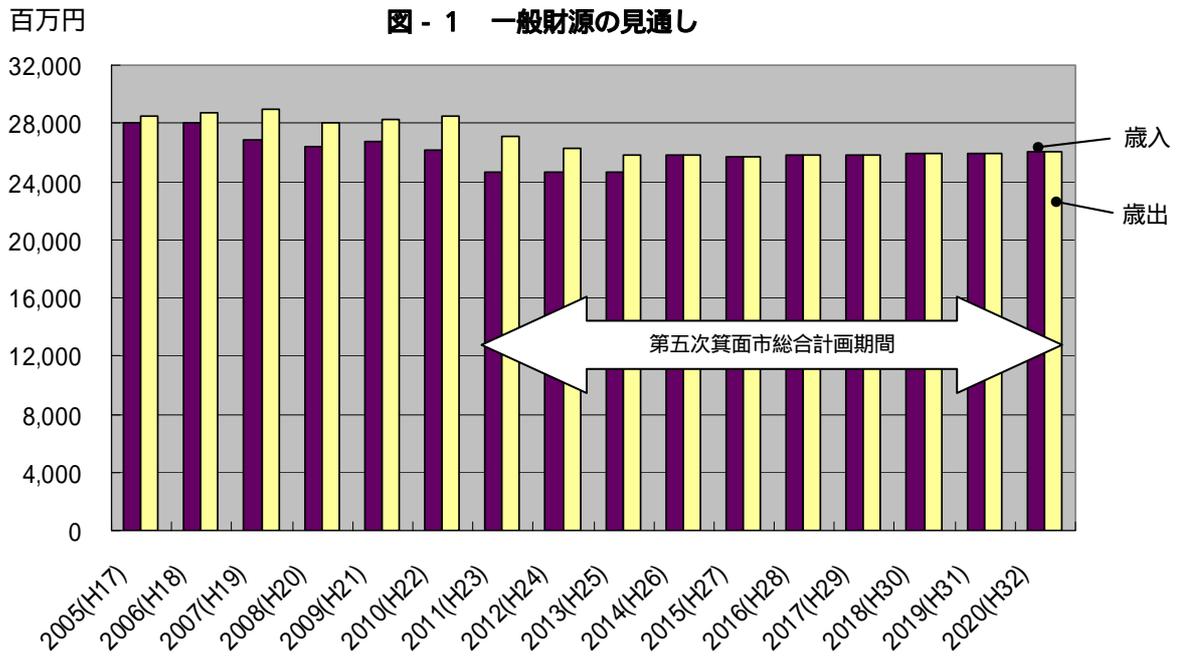
このような状況のもと、2011年度(平成23年度)からスタートする第五次箕面市総合計画においては、昨今の経済情勢に鑑み経済成長は見込まない(経済成長率0.0%)という前提に立つとともに、将来人口を計画期間の最終年である2020年度(平成32年度)の時点で概ね13万8千人とし、本市自ら用途を決めることができる一般会計の一般財源ベースで財政見通しを作成しました。

市税をはじめとする歳入については、経済動向など不透明な部分も多いですが、2010年度(平成22年度)予算(案)をもとに人口推計の人口増加分を考慮して一定の推計を行いました。一方、歳出見通しを立てることは、今後の各年度の事業実施状況や行財政改革の動向と密接に関連することもあり、極めて困難です。したがって、財政運営は収支均衡すべきであるという前提に立ち、歳入の範囲で歳出を組むことを財政運営の基本的な考え方とします。

鉄道の延伸は、臨時的経費として、基金や市債で対応するため、一時的な一般財源への影響はほとんどありません。そのほかに大規模な建設事業を予定していないため、市債については今後減少傾向が続くと見込んでいます。また、基金のうち、財政調整基金については、将来の財政需要に備え、できる限り留保していきます。

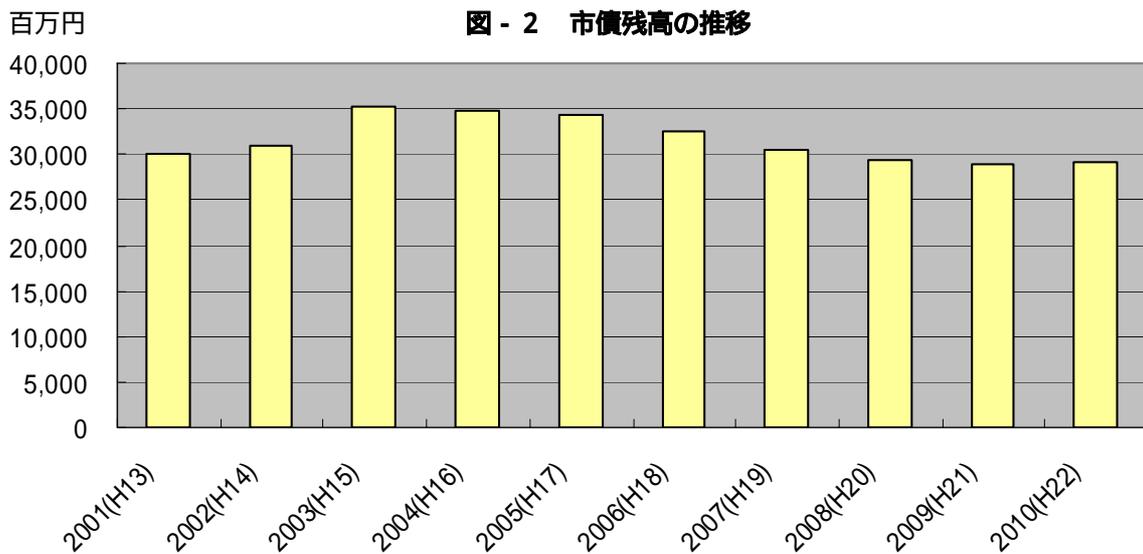
注) 歳入の一般財源とは、市税や地方交付税など、その用途を市の裁量で決められる財源を指します。反対に国・府支出金など用途の特定される財源を特定財源といい、また、歳出の一般財源ベースとは、事業費から特定財源を除いた額をいいます。

広報紙やホームページに掲載している各年度の予算や決算は、特定財源を含む一般会計の総額です。



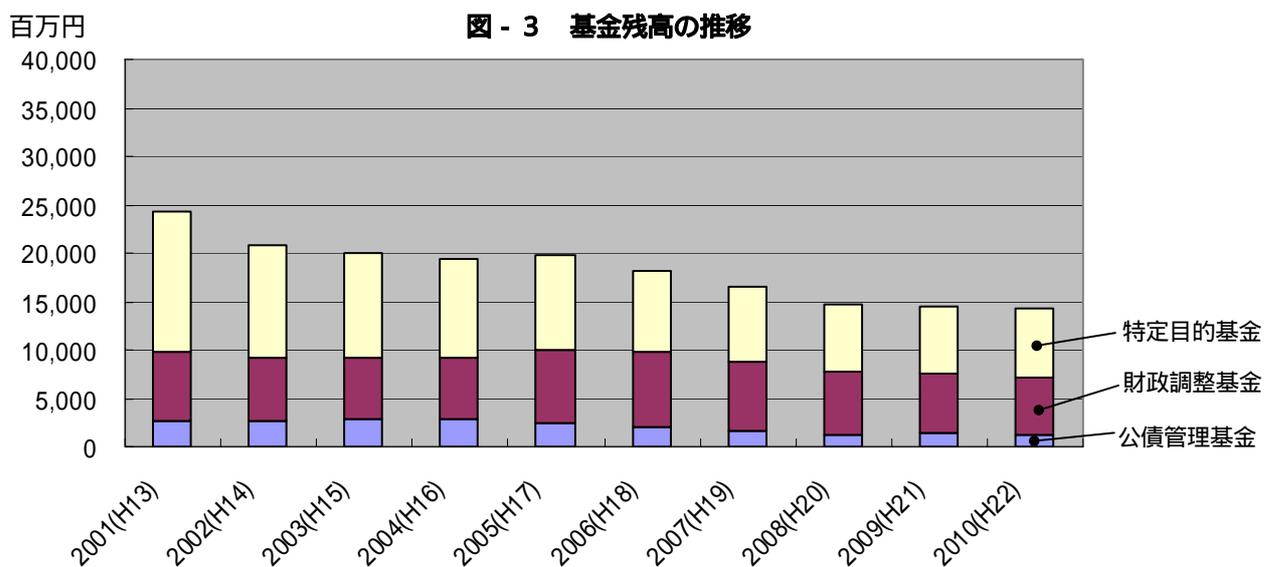
**一般財源見通し**

- \* 2005年度（平成17年度）から2008年度（平成20年度）までは歳入歳出の実績値を使用し、2009年度（平成21年度）から2013年度（平成25年度）までは緊急プラン（ゼロ試算 Ver.3）の試算値を使用しています。
- \* 2014年度（平成26年度）以降は、財政規律を守る大前提として、歳入一般財源の範囲で歳出一般財源を賄う（収支均衡させる）ことを基本としていきます。



**市債残高の推移**

- \* 2001 年度(平成 13 年度)以降は、特例債である臨時財政対策債の発行などにより、市債残高は増加しています。しかし、2003 年度(平成 15 年度)をピークに大規模な施設改修がなかったことにより、市債残高は減少傾向にあります。
- \* 今後の推移予測としては、予定していた小中学校施設の大規模改修などの事業を国の緊急経済対策を活用することによる投資的経費の削減により市債発行は抑制できる見通しです。



**基金残高の推移**

- \* 特定目的基金については減少していますが、財政調整基金については、将来の緊急的な財政需要に備え、極力留保していくこととしています。

# 1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

## 1-(2) ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせる バリアフリーのまちをつくります

削除: 高齢者や障害者市民も

### 1. 現状と課題

わが国では、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎える 2012 年(平成 24 年)から 2014 年(平成 26 年)には、高齢者が毎年 100 万人ずつ増加すると予測されています。また、2007 年度(平成 19 年度)における本市の高齢者人口は 23,221 人に達し、総人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は 18%を超えています。2014 年度(平成 26 年度)には、本市においても高齢者人口が 30,300 人(高齢化率 22.4%)になると見込まれるなど、これまで経験したことのないスピードで高齢化が進み、「前例のない超高齢社会」を迎えることとなります。

このような状況の中、子どもから高齢者、障害者市民など、すべての市民が人間として尊重され、地域で安心して日常生活を送り社会参加することができる ノーマライゼーション社会の実現をめざして、何でも相談できる機関の充実、サービス提供基盤の整備、行政、相談機関、サービス提供事業者などの連携の強化、地域住民による支え合いの仕組みづくりなど、市民・事業者・行政の協働による取組が必要となっています。

### 2. 基本方針

- 必要な人に必要なサービスが供給されるよう市民のニーズに応じた福祉サービスの充実に努めるなど、ノーマライゼーションの理念に基づき高齢者・障害者市民施策の推進を図ります。
- 誰もが優しく支え合い、障害があっても、高齢になっても、住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるよう「バリアフリーのまち」をめざします。
- 高齢者や障害者市民にかかわる専門相談機関が、民生委員・児童委員、地区福祉会、医療機関などの地域における多様な支援機関や、住民による見守りや支え合いなどの自主的な活動と連携し、多面的・横断的な支援体制を構築します。

削除: 「ノーマライゼーション社会」の実現

### 3. 取組の体系

ノーマライゼーションの理念に基づき誰もが安心して暮らせる バリアフリーのまちをつくります

削除: 高齢者や障害者市民も

高齢者が安心して暮らせる施策を進めます

自己決定・自己選択を尊重した障害者市民施策を進めます

削除: ノーマライゼーションに基づく

地域での支え合いを支援する仕組みをつくります

(取組の内容)

高齢者が安心して暮らせる施策を進めます

本市の地域特性、多様化する市民ニーズ、社会経済状況の変化に的確に対応し、基盤整備を計画的に進めるとともに、介護サービスや高齢者保健福祉サービスを効率的・効果的に提供します。

高齢者が心身の状態などに合ったサービスを自ら選択できるよう、地域包括支援センターを中心とした関係機関の連携により、相談体制を充実します。また、「保健福祉苦情解決システム」における利用者の声や、「介護サービス評価専門員」による意見や評価などさまざまな情報を活用して、サービスの質の向上と適切なサービス利用を促進します。

自己決定・自己選択を尊重した障害者市民施策を進めます

障害者市民の生活は福祉、医療、教育、労働、生活環境などあらゆる分野にわたり、また乳幼児から高齢期に至るまでのすべてのライフステージにわたります。このため、ノーマライゼーションの理念を福祉施策にとどまらず、まちづくり全体の課題と位置付け、行政施策全体を見据えながら市民ニーズに対応した障害者市民施策を進めます。また、学校、相談支援事業者、サービス提供事業者、就労支援機関などが相互に連携して、障害者市民の地域生活を支援します。

削除: ノーマライゼーションに基づく

地域での支え合いを支援する仕組みをつくります

民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地区福祉会、サービス提供事業者や医療機関などの地域における多様な支援機関が連携を強化することにより、高齢者や障害者市民を地域全体で支援する体制を充実します。

また、地域全体で高齢者などの見守り・支え合いが担えるよう、地域住民が自主的に活動しやすい環境を整えます。

#### 4. 各主体の主な役割

【市民】

- ・「地域社会を構成する住民の一員」という自覚を持ちます。
- ・高齢者は、自分自身の日常生活の不安を取り除くため、健康づくりや介護予防など各種制度の説明会や取組などに積極的に参加します。
- ・支援を要する高齢者などの身近な相談や見守り、声掛けなど地域の福祉活動に積極的に参加します。
- ・ノーマライゼーションの考え方に対する理解を深めます。

【自治会やNPOなど】

- ・ノーマライゼーション社会の実現をめざして地域住民が参加する活動への協力・支援に努めます。
- ・健康づくりや介護予防などに関わる団体の活動紹介や、情報の提供などを積極的に推進します。
- ・地域を中心に高齢者などの身近な相談、見守り、声かけなどのコミュニケーションを生かした活動の促進に努めます。
- ・ノーマライゼーションを啓発する活動を促進し、その活動の協力・支援に努めます。

**【事業者】**

- ・高齢者や障害者市民に対するサービス提供事業者は、専門的な視点に立って民間活力を発揮し、より良いサービスを提供します。
- ・店舗などのバリアフリー化を進めます。

**【行政】**

- ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地区福祉会、介護サービス提供事業者や医療機関などの地域における多様な支援機関との協力体制を構築します。
- ・ノーマライゼーションの考え方について啓発を進めます。
- ・福祉サービスの利用について、分かりやすい情報提供を行います。
- ・生活困難者や認知症高齢者、独居高齢者などの把握に努め、地域住民や事業者と一体となった支援を行います。

**5. 成果指標**

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015年)	目標値 (2020年)
介護保険サービスを受けている人の中で、受けているサービスに満足している人の割合	市 民 事 業 者 行 政	34.4%	52.2%	70.0%
障害者グループホーム・ケアホームの利用者数	市 民 事 業 者 行 政	78人	94人	112人
困ったときの相談相手がいない高齢者の割合	市 民 事 業 者 行 政	6.1%	6.1%	6.1%

**【関連計画】**

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
箕面市障害者市民の長期計画

## 4-(2) 住まい・まちなみ景観を大切にします

### 1. 現状と課題

本市は、独自条例により、山間・山麓部の保全を図りつつ、自然環境を生かした個性ある良好な住環境をもった、落ち着いたある市街地を形成してきました。

既存市街地における課題は、建替えなどの土地利用更新時に、いかにしてまちなみや住環境を維持・向上させていくかであり、市民との協働により地区レベルでのルールづくりを行うなど地区の特性を生かしたまちづくりを実現していく必要があります。

新市街地においては、箕面森町、彩都などで建設事業が進められていますが、良好なまちなみ、住環境の形成と生活利便施設の誘導や公益施設の整備など魅力的なまちづくりを事業者と十分に調整しながら進めていく必要があります。

また、まちなみ景観には、地域で受け継がれてきた資源や特性、人々の暮らしが映し出されることから、地域の環境を良くする取組の中で、景観にも目を向け、暮らしを快いものにしていくことが不可欠です。しかし、快適で魅力のある暮らしが重視されるようになった一方で、建築様式、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、特性を見いだしにくい地域が増えています。また、遠方からの見え方を重視したロードサイドショップの意匠やチェーン店の画一的な意匠には、本市の地域性である北摂山系の山なみを背景としたみどり豊かなまちなみ景観にそぐわないものもあります。

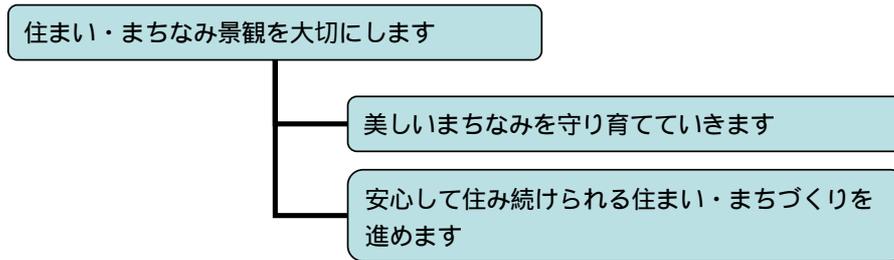
まちなみ景観を形成する要素の大半は住宅や事業所、広告物などであるため、行政だけでなく、市民や事業者も景観形成の主体として重要な役割を担っていることを認識し、今後、主体的な取組が広がり、めざすべき景観を共有することが求められています。

また、少子・高齢化が進行する中で、活力と魅力のある住宅地を維持していくため、多様な人々が安心して住み続けられる住まい・住環境を築いていく必要があります。

### 2. 基本方針

- ・既存市街地では、地元の合意に基づいた地区計画・建築協定・都市景観形成地区などの活用により、良好なまちづくりを市民・事業者・行政の協働で進めます。
- ・箕面森町、彩都などの新市街地では、事業者と協力・調整しながら都市計画などの手法を活用し、まちなみ景観や住環境に優れた生活利便のあるまちづくりを進めます。
- ・山なみのみどりと一体となったみどり豊かなまちなみ景観を形成します。
- ・地域の特性を伸ばし、いきいきとしたまちなみ景観をはぐくみます。
- ・高齢者・障害者市民や子育て世帯など、多様な人々がそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じて安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます。

### 3. 取組の体系



#### (取組の内容)

##### 美しいまちなみを守り育てていきます

景観計画及び都市景観条例を適切に運用し、これまでがくまれてきた地域特性を生かしつつ、景観重要建造物などの良好な景観資源を適切に保全・活用し、魅力的なまちづくりを進めるとともに、市街地の山すそ部を「山すそ景観保全地区」とし、建築物のデザインや色調を山なみ景観と調和するよう誘導するなど、山なみと調和したみどり豊かで魅力的なまちづくりに取り組みます。

また、市民・事業者・行政の協働で、地区の特性に応じた魅力あるまちづくりを推進するため、NPOや景観整備機構などと連携して、景観に対する市民、事業者の意識高揚を図るとともに、市民主体による地区の住環境に関するルールづくりを推進します。

削除: 既成市街地では、

削除:、

削除: 箕面森町や彩都などの新市街地では、

削除:、良好な景観形成を誘導し

##### 安心して住み続けられる住まい・まちづくりを進めます

バランスのとれた地域社会の形成のため、高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など、多様な世帯が安全に安心して住生活を営める環境を整備します。また、これまでに造られてきた良質な住宅ストックを有効に活用するため、空き家の有効活用や、現在居住している住宅の耐震化など適切な維持管理や改善ができる環境を整備します。

地域がもつ魅力を生かしながら課題を解消していくため、市民、事業者、行政がそれぞれの特徴や能力を發揮できるように、的確な役割を示すとともに、情報提供を行う仕組みを構築し、住生活を持続的に支える取組を進めます。

### 4. 各主体の主な役割

#### 【市民】

- ・住まいやライフスタイルがまちの景観を創り、自らが景観形成の主体であることを認識します。
- ・宅地内の緑化など、周辺に配慮した良好な環境づくりに努めます。
- ・住まい周辺の景観や住環境に関心を持ち、地域の特性を多くの人と共有するとともに、地区の住環境に関するルールづくりやまちづくり活動に参加します。
- ・住まいの耐震性の確保や環境への配慮を行うことで、自らの住生活の向上とともに、社会財となる住宅ストックの形成に寄与します。
- ・住み慣れた住宅に住み続けられるよう、バリアフリー化などを進めます。

#### 【自治会やNPOなど】

- ・タウンウォッチングや地区の安全点検、景観資源の点検など地区住民自ら地区内の環境を確認する取組を進めます。
- ・地域の個性を生かした住環境に関するルールを検討します。
- ・市民が主体となった景観形成の取組について広く啓発します。

#### 【事業者】

- ・まちづくり推進条例や都市景観条例を遵守し、本市にふさわしい良質な住まいの供給と適切な運営管理を行うとともに、事業所の外観や広告物などについて周辺のまちなみへの配慮を行います。
- ・地域の特性や、長い時間をかけて親しまれてきた景観資源、あるいは地域のコミュニティへの理解を深め、地域性に配慮した開発・建設を行います。
- ・地域に愛され、人々の暮らしににぎわいや活力を与える景観をはぐくみます。
- ・高齢者や障害者市民、子育て世帯などが民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう協力や支援を行います。

#### 【行政】

- ・良好なまちなみ景観や住環境を誘導するため、まちづくり推進条例にもとづく規制誘導や都市景観形成事業を推進するとともに地元住民発意の地区独自のルールづくりなどの取組を支援します。
- ・高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など誰もが安全に安心して暮らせる住まい・住環境に関する施策を推進します。
- ・箕面森町、彩都などの新市街地については、事業者とも調整を行いながら、地区計画の策定など魅力あるまちづくりを進め、着実な人口定着をめざします。
- ・都市景観基本計画の実現に向け、都市景観条例や景観法など各種制度を適切に運用し、箕面らしいまちなみの形成に努めます。
- ・高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯など誰もが安心して暮らせるよう、市民や事業者に対する情報提供などを行います。
- ・良質な住環境の形成と多様なタイプの住宅供給が両立するよう、地域の特性に応じた規制誘導をめざします。
- ・公的住宅のストック活用を進め、住宅の確保に配慮が必要な世帯の居住の安定に努めます。

#### 4 「箕面らしさ」を生かすまち

#### 4-(4) 新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します

##### 1. 現状と課題

本市の観光・産業のあり方については、まず観光において、従来の「通過・消費型」「飲食・宴会を楽しむ」観光から、近年、「触れ合い型」「滞在型」「地域文化を観る」などの観光へと変化しています。このように人々の趣向の変化により、自然や“まち”の歴史や文化など、その地域の特性を生かした観光振興などの取組が課題となっています。

一方、産業では、近年、地域商業の核である商店街は、経済不況や店主の高齢化などにより空店舗の増加や退店など厳しい経営環境に置かれています。このため、地域商業をまちづくりの重要な担い手として位置づけ、市民と商業者が協働して地域に貢献することで、地域商業の活性化をめざす取組が必要です。

また、農業については、近年の農業従事者の高齢化と担い手不足、後継者問題が深刻です。一方「食の安全」、「自給率向上」など農業に対する市民意識も高まっています。各主体が協力して地産地消の取組を進め、持続可能な営農支援などの農業政策の取組が必要です。

##### 2. 基本方針

- ・市民、事業者、行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより、地域の特性を生かした観光・産業の振興を図り、農業の継続にも配慮します。
- ・滝道を訪れる多くの観光客に自然を満喫してもらうとともに、併せてまちなかに誘導を図り、回遊性を高め、観光と商業の両面からまちの活性化・賑わいを創出します。

##### 3. 取組の体系

新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します

四季を通じて魅力ある観光地とします

~~新産業の誘致をめざすとともに、商店街に活気を取り戻します~~

地産地消を推進し、農業を活性化します

削除: 賑わいを創出し

(取組の内容)

四季を通じて魅力ある観光地とします

紅葉の時期だけでなく、四季を通じて観光客を誘致するため、豊かな自然や歴史を背景に地域資源を再評価し、新たな観光スポットや回遊コースを創出します。

市内各所に点在する地域資源に興味を持ってもらうことにより、観光地としての魅力や価値を再認識してもらいます。また、事業者は来訪者に気持ちよく過ごしてもらうため、おもてなしの心を醸成し、市全体が一体となっておもてなしすることができる環境を整えます。

新産業の誘致をめざすとともに、商店街に活気を取り戻します

近隣に集積する大学や研究機関、鉄道の延伸などの「知の利」と「地の利」を生かして、ベンチャー企業などの新産業の誘致をめざすとともに、地域の商業サービスの核として、また地域コミュニティの要としての商店街に、活気、活力を取り戻します。そのために、空き店舗の積極的な利活用、個店の経営強化や人材育成、地域資源の活用による観光業・農業との連携などの方策を取り、商店街に人の集う賑わいのある場づくりを進めます。商店街の魅力の向上が、地域のつながりやふれあいの要であることを共有し、賑わいづくりの一員として商店街に活気をもたらします。

削除: 賑わいを創出し

地産地消を推進し、農業を活発化します

農地の持つ癒し・みどり空間などの多面的な機能を保全・育成するため、農業従事者の高齢化と担い手不足などの後継者問題を解消します。農業サポーター制度などを活用し、農業者が営農を継続しやすい環境を整備するとともに、農業に関心を持つ方には、技術習得や農業者と交流する機会を提供し、かけがえのない農業を守ります。

また、遊休化した農地を市民農園として活用し、市民が農業に親しむ機会を提供するとともに、地元でとれた新鮮な野菜を提供する朝市を積極的にPRし、学校などで食育を推進して、農業への市民の関心を高め、地産地消を推進します。

削除: の

削除: のため、

削除: これらに悩む

削除: に

削除: します。地産地消を推進し

削除: 農業に携わり援農や

削除: 、

削除: の

削除: 市民の

4. 各主体の主な役割

【市民】

- ・市民自らわがまちを再発見し、地域への愛着の醸成や内外への情報発信に努めます。
- ・地域商業は、まちに欠かすことができない存在から地域商業の大切さを再認識します。
- ・市民が朝市や農業体験などを通じて地産地消に積極的に協力し、農業の大切さや関心を高めます。

【自治会やNPOなど】

- ・箕面の新たな魅力づくりのため、市民や事業者などと連携するとともに、コミュニティビジネスなど、新たな事業の実施主体として活動します。

【事業者・生産者】

- ・来訪者へのおもてなしの心の醸成を図ります。
- ・個店の魅力を高め顧客のニーズへの対応を図るとともに、コミュニティの場づくりを進めます。
- ・食の安全に根ざし、農薬管理指導士の養成と農業者へのトレーサビリティ（生産履歴）の徹底を図るなどして、安定的な農産物の供給に努めます。

【行政】

- ・四季折々の魅力を市内外に提供・発信し、本市に「住みたい」「住み続けたい」と思う人を増やします。
- ・各種関係機関と連携し、ベンチャー企業などの起業や商業者づくり・人材育成を支援します。
- ・農業への市民の関心を高めるとともに、営農支援策の実施と農業基盤の整備・改善を図り、営農が続けられるよう支援します。

削除: 施設

5. 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015年)	目標値 (2020年)
府営箕面公園の観光客数	市民 事業者 行政	108.8万人	115万人	125万人
商店街の空き店舗数	市民 事業者 行政	40店舗	30店舗	20店舗
市民農園数	市民 事業者 行政	14カ所	20カ所	25カ所
農地面積	市民 事業者 行政	214ha	現状維持	現状維持
朝市の開催箇所数	市民 事業者 行政	11カ所	13カ所	15カ所

商店街の空き店舗数の対象商店街などの数 18

【関連計画】

- 箕面市商業活性化ビジョン
- 箕面市中心市街地活性化基本計画
- 箕面市新農業基本指針

#### 4 「箕面らしさ」を生かすまち

### 4-(5) 都市の魅力高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくれます

#### 1. 現状と課題

本市の都市としての魅力は、豊かな自然環境、良好なまちなみ景観、豊かな歴史と伝統などを基盤とし、観光や農業その他の産業が加わって、総合的に極めて高いものとなっています。

しかしながら、これらの地域資源は、とかく壊れやすく失われやすいものです。かけがえのない市民の財産としてこれらの地域資源を次世代に引き継いでいかなければなりません。

また、さらに都市の魅力を上げるためには、これらの地域資源を活用し、磨きをかけることに加えて、それらを「箕面らしさ」として全国に発信し、本市の評価を高める取組が必要です。他市の人から羨ましがられるまちにしていくことが求められています。

**削除:** さまざまな取組が必要です。子育てしやすい環境を整えることによって、子育て世代の流入を促進し、みどり豊かな住環境を守りながら、鉄道の延伸など都市交通基盤を整備することによって、市内外への移動が便利で暮らしやすく、

**削除:** そして、それらを「箕面らしさ」として全国に発信し、本市の評価を高める取組が必要です。

#### 2. 基本方針

- ・「箕面らしさ」を全国に発信し、箕面のブランド力を高めます。
- ・既存の地域資源を協働して守り育てるとともに、新たな箕面の魅力を上げる取組を進めます。

#### 3. 取組の体系

都市の魅力高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくれます

「箕面らしさ」を全国に発信します

#### (取組の内容)

「箕面らしさ」を全国に発信します

かやの中央や船場地区、箕面森町や彩都をはじめとする各地区の新しいまちづくりの取組など、市民・事業者が行う箕面の魅力を上げる取組を支援し、報道機関などへの情報提供活動を強化するとともに、市外の各種イベントへの参加などを通じて、市内の伝統行事、名所旧跡や物産などの既存の地域資源のPRとともに、新たな都市の魅力積極的にPRします。また、中心市街地の活性化の取組やまちづくりの取組など、市民・事業者が行う箕面の魅力を上げる取組を支援します。

#### 4. 各主体の主な役割

##### 【市民】

- ・ 箕面の魅力を他市の人にPRします。
- ・ 箕面市民として誇りを感じて行動します。
- ・ 地域のイベントや活動に積極的に参加します。

##### 【自治会やNPOなど】

- ・ 地域資源の発掘に協力します。
- ・ 地域の課題を自ら発見し、地域での解決に努めます。

##### 【事業者】

- ・ 箕面の魅力を高める取組、イベントなどに協力します。
- ・ 箕面の魅力を高める商品開発や店舗展開に努めます。

##### 【行政】

- ・ あらゆる機会をとらえて箕面の魅力を全国にPRします。
- ・ 箕面の魅力を高める市民や事業者などの取組を支援します。
- ・ 「箕面らしさ」を発掘するため、行政の業務を点検し、関連業務の調整をします。

#### 5. 成果指標

成果指標名	主役度	現状値	目標値 (2015年)	目標値 (2020年)
住んでみたい街ランキング	市民 事業者 行政	19位	10位	5位
新聞に箕面市関連記事が 掲載された件数	市民 事業者 行政	(精査中)	(精査中)	(精査中)

**削除:** 子育て環境を整備します

保育所や子育て支援センターなどの充実、幼稚園での預かり保育や長時間保育の推進などにより、就学前保育の保障を図るとともに、学童保育の入所枠の確保、子どもの自由な遊び場と時間の確保、子育てサークルや子育て世帯への情報提供を一層強化します。

また、すべての中学校区で小中一貫教育に取り組み、少人数指導・習熟度別指導など指導方法を一層工夫するとともに、個性重視の授業改善に取り組むなど、市外の人たちから注目される子育て環境を整備します。

鉄道の延伸など公共交通の充実により都市としての魅力を高め

ます。鉄道の延伸やバス路線網の整備など公共交通を充実させることによって、かやの中央や船場地域の魅力をさらに高め、にぎわいや交流の拠点として多くの人が訪れてみたいとなるまちづくりを進めます。

みどり豊かな住宅都市としての魅力を高めます。箕面のブランドとして大きな要素となっている豊かなみどりに包まれた環境と良好なまちなみ景観を守りながら、市民・事業者・行政の協働で、地域の特性に応じた、誰もが住んでみたいと思うまちづくりを進めます。

**削除:** 子育てしやすいまちと

思っている市民の割合

... [1]

## 第5章 地域別の特徴と今後の施策展開

### 第1節 北部地域

#### (1) 地域特性

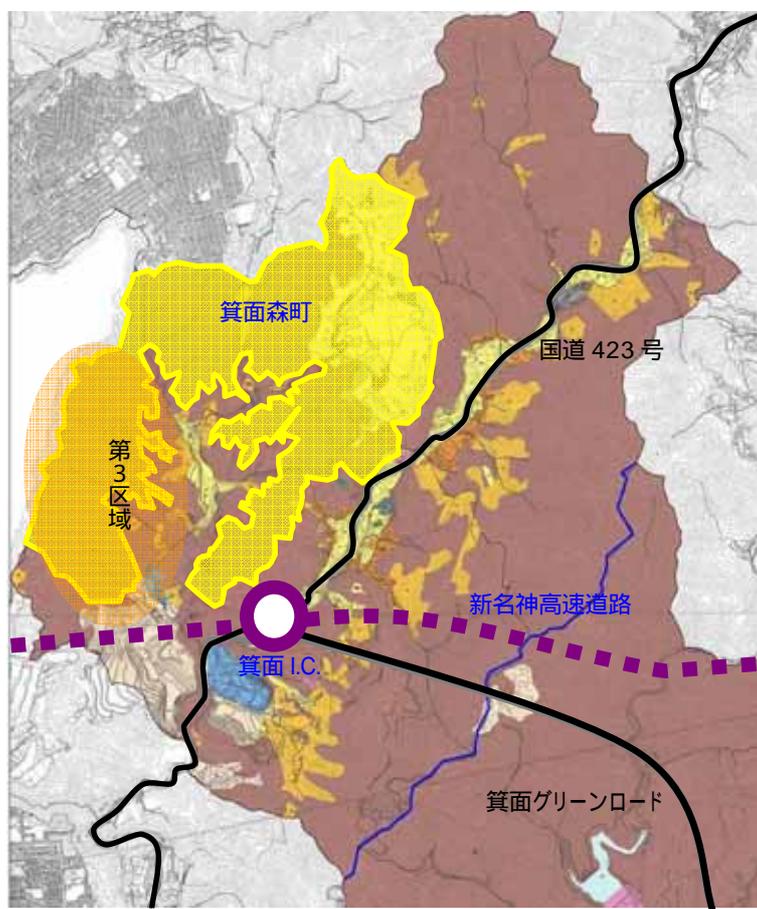
市北部の山間地域に位置し、地域の大半が樹林地で豊かな自然環境を有する地域です。地域中央部を流れる余野川沿いの止々呂美地区には農地と昔からの集落が広がっており、水量が豊富な余野川では溪流釣りが楽しめます。

産業は主に稲作と、柚子・びわ・梅・栗などの伝統ある果樹栽培など農林業が中心に行われており、のどかな里山の風景が残っています。

人口は、市の他の地域に比べて少なく、旧集落地である止々呂美地区では人口減少と高齢化が進行しており、農業の後継者不足が深刻化しています。

一方で、地域西側の丘陵地では、大阪府が箕面森町の整備を進めており、2007年度(平成19年度)のまち開き以降人口が増加し、多世代共生・環境共生・地域共生をコンセプトとしたまちづくりが進んでいます。

これまで懸案であった交通の利便性については、箕面グリーンロードや市道止々呂美東西線などの開通に加え、今後整備される新名神高速道路の整備により、更なる利便性の向上が期待されます。



#### (2) 現状と課題

北部地域は、昔からの集落と新しいまちが共存する地域へと変わりつつあります。箕面森町では、とどろみの森学園(箕面市立止々呂美小・中学校)が2008年(平成20年)春に開校しており、2011年(平成23年)春には同一敷地内に認定こども園(保育所と幼稚園が一体化した施設)が整備されることから、若年層の入居が見込まれており、人口増に伴う保健・福祉サービスや消防・救急対策など安心・安全の確保や、これまでの止々呂美地区と新しいまちの交流や新たなコミュニティの醸成が課題です。

箕面森町の隣接地で予定されていた余野川ダムは事業が中止されることになり、豊かな自然を有する跡地の活用が課題となっています。同時に、止々呂美地区の豊かな自然や特産品を活用した地域の活性化が求められており、旧止々呂美小中学校跡やダム用地を活用した地域の交流拠点づくり、活性化の拠点づくりが課題です。

箕面森町は現在、第2区域で民間企業が造成工事を進めています。第3区域の取扱いについては、2012年度末(平成24年度末)に大阪府が判断することになっていますが、周辺の自然環境に調和した秩序ある土地利用がなされるよう働きかける必要があります。また、2016年度(平成28年度)には新名神高速道路の開通が予定されており、(仮称)箕面 I.C.が設置され、箕面グリーンロードと直結されると、近隣の I.C.と比較して、大阪都心部へのアクセス性の良さが格段に優れていることから、その周辺で流通の利便性を生かした企業の立地需要が高まることが期待されます。

### (3) 施策の展開

交通の利便性の向上と、観光流入への期待も踏まえ、柚子、びわ、山椒など地元特産物の販路拡大や朝市などの農業振興策により、地域活性化を図ります。

箕面森町への若年層の入居に伴い、子どもの増加が想定されるため、子育て支援施策を進めます。

止々呂美地区と箕面森町の地域交流を促進し、新たなコミュニティの醸成を図ります。

近隣市町との連携を進め、止々呂美地域の行政サービスや利便性を高めるための取組を進めます。

箕面森町の第3区域については、2012年度(平成24年度)の大阪府の判断を注視し、箕面森町のコンセプトにかなった土地利用がなされるよう取り組みます。

旧止々呂美小中学校跡を活用した「(仮称)止々呂美ふるさと自然館」を建設し、地域の賑わいや活性化の核施設として活用します。併せて、余野川ダムの跡地に「野外活動場」を整備し、豊かな自然環境や親水空間と触れ合える空間として活用します。

## 第2節 東部地域

### (1) 地域特性

東部地域は、勝尾寺川や箕川沿いを中心に昔からの集落と農地が残されており、その周辺部で民間開発などによる市街地整備が進んだ地域です。地域北部の粟生間谷地区では、1970年(昭和45年)頃から民間企業や日本住宅公団(現「都市再生機構」)が行った大規模な住宅開発による住宅団地が形成されています。

国道171号沿道には郊外型店舗の立地が進み、商業・サービス施設が沿道に軒を連ねています。地域の南部にあたる小野原地区では、土地区画整理事業などによる計画的な宅地造成が行われ、良好な住宅地が形成されつつあります。さらに、地域北部の丘陵地では、茨木市域と一体的に都市再生機構が彩都の整備を進めており、既に人口の定着が進みつつあり、美しい街なみが形成されています。

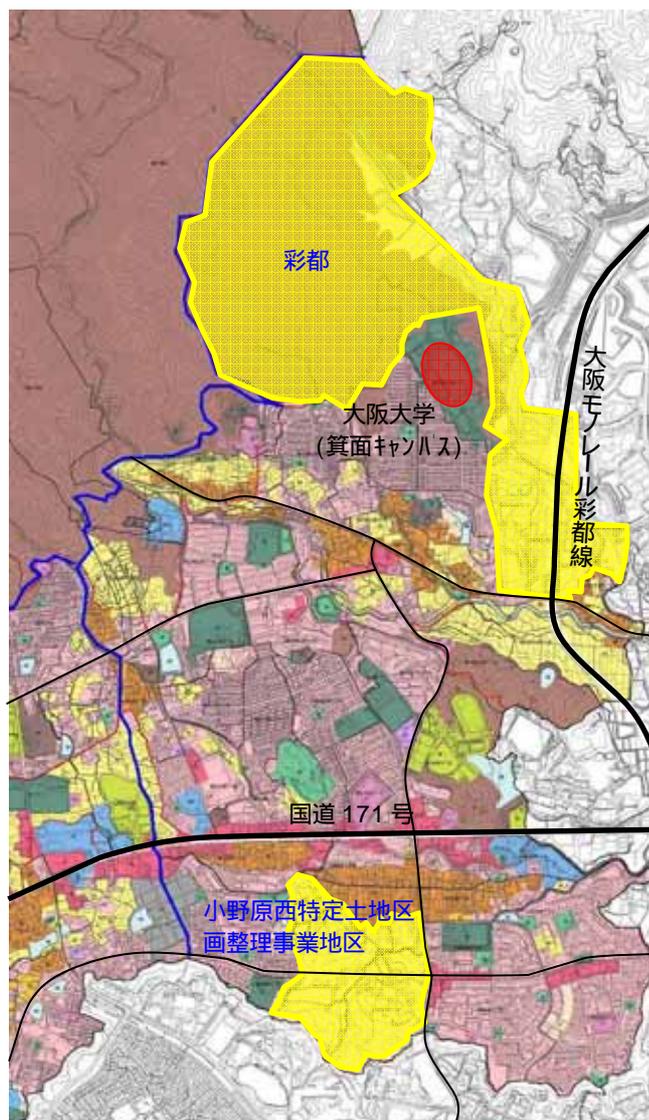
また、粟生間谷地区には大阪大学(箕面キャンパス)が、小野原地区には千里国際学園があり、外国人留学生なども多く居住する地域で、東部地区の外国籍市民の比率は市全体の約2倍となっています。

### (2) 現状と課題

東部地域は、従来、人口の伸びが高い地域でしたが、現在は、彩都や小野原西地区を除くと一時期の著しい人口増加はおさまり、横ばい、もしくは、減少傾向にあります。

今後、彩都や小野原西地区の新市街地で人口が増加し、生活サービス施設の立地が促進されるなど、東部地域の利便性の向上に寄与することが期待されますが、同時に、急速な市街化の進展と整合のとれたバス路線網の整備や子育て環境の整備、新たな地域コミュニティの醸成などが課題となります。

懸案であった公共交通の充実については、彩都の整備に伴い大阪モノレール彩都線が整備されていますが、箕面市側からのアクセスは十分とは言えず、東部地域での移動手段の改善が求められます。



また、国道 171 号以南の小野原地域は、他の地域と比較して公共公益施設の整備が十分ではないため、改善を図る必要があります。

### ( 3 ) 施策の展開

彩都や小野原西地区への若年層の入居に伴い、子どもの増加が想定されるため、教育や子育ての環境の整備に努めます。

彩都やその周辺では、施設地区と住宅地区を適切にゾーニングすることにより、多様な都市機能とみどり豊かな公園都市にふさわしいまちづくりを進めます。

大阪大学（箕面キャンパス）や船場地区の企業など多彩なプレーヤーとの連携を強化し、多文化共生社会の実現に向けた国際化施策を推進するとともに、若者同士のネットワークづくり、地域活動への参加による世代間交流など地域活性化施策を進めます。

彩都、小野原西地区及び既成市街地の新旧の地域コミュニティの活性化を図るため、生涯学習機能の充実、地域活動への参加を通しての三世代交流などを進めます。

小野原地域における公共公益施設の整備のあり方を十分に検討し、整備を進めます。

市内バス路線網の充実のため、交通事業者等と連携し、新たなバス交通や路線バスを維持・発展させるとともに、鉄道の延伸時には、かやの中央を結節点とするバス路線網を再編し、バス交通の利便性を高める取組を進めます。

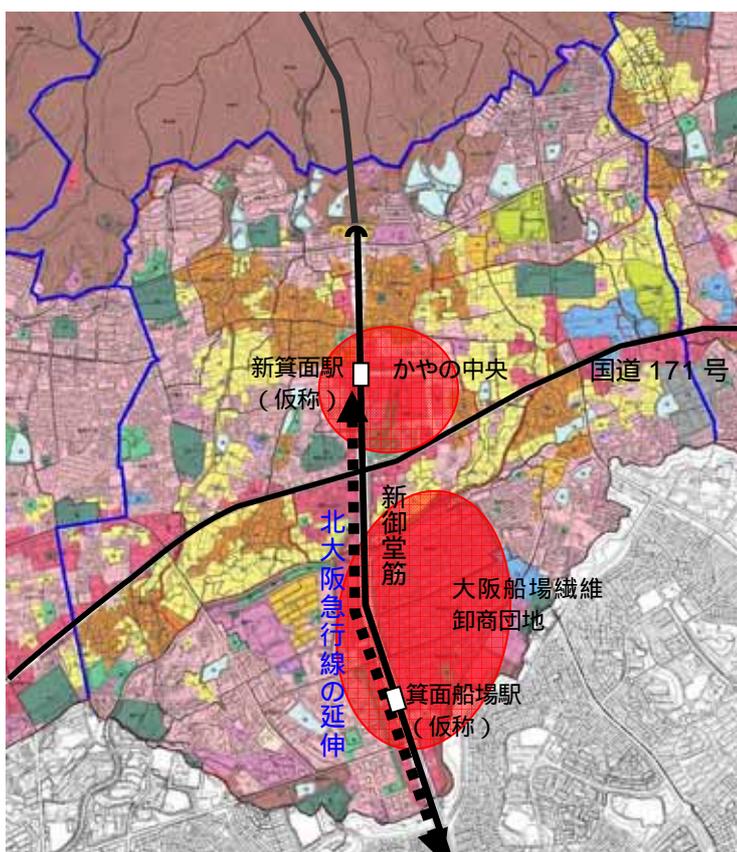
### 第3節 中部地域

#### (1) 地域特性

農地と昔からの集落で構成されていた中部地域は、東西の都市軸である国道171号と南北の都市軸である国道423号の整備とともに、大阪船場繊維卸商団地を中心に市街化が急速に進行した地域であり、農地など田園的な土地利用と都市的な土地利用が共存する地域となっています。

国道171号と国道423号が交差する中部地域は、地理的には本市の中心に当たる交通の要衝で、都市的に発展する潜在力が高い地域です。2003年(平成15年)にまち開きした「かやの中央」は、周辺に広がる住宅地や自然と共存しながら箕面らしい都市核を形成しており、北大阪急行の延伸を実現することによって、その可能性がさらに増幅し、船場地区から千里中央につながる広域的な都市拠点形成ができます。

また、地域の南部には、市立病院、豊能広域こども急病センター、総合保健福祉センター、医療保健センター、市立介護老人保健施設などがあって、全市的な保健・医療・福祉の拠点施設が集積しています。



#### (2) 現状と課題

かやの中央に開業した多機能型商業施設は年間900万人を集客しており、周辺住宅地の土地利用も順調に進んでいます。一方で、開業後40年を経た船場地区はまちの更新期を迎えつつあり、北大阪急行の延伸と併せて、新たなまちづくりの方向性を描く必要があります。

北大阪急行の延伸は、本市と大阪都心部を直結する大動脈で、公共交通の利便性を向上させるだけでなく、かやの中央や船場地区の活性化に寄与するとともに、住宅都市としての本市の価値を全体的に高めるものです。併せて、本市の積年の課題である東西方向の交通利便性が高められ、かやの中央を拠点とするバス路線網が効果的に再編できます。

また、かやの中央の東西に残る市街化調整区域の農地は、市街地に残された貴重な空間で、本市の特色であり、都市としての魅力を高める重要な要素でもあることから、無秩序な土地利用を防ぐとともに、農地を維持するための対策を進めます。

### (3) 施策の展開

かやの中央と船場地区、更には千里中央とを有機的に連携し、お互いの相乗効果による商業・業務・産業の発展を推進します。

地元の関係団体、関係者とともに船場地区の活性化を図り、繊維卸売業を根幹としつつ、大阪大学など近隣にある知的資源を活用し、産・官・学の連携により、商業施設（小売）、ベンチャー企業、SOHOなどを誘致するまちづくりを推進します。

環境負荷を軽減しながら大阪都心とのアクセス強化やまちの活性化などを図るため、財政状況を十分に勘案の上、鉄道の延伸に向けた取組を進めます。

鉄道の延伸に併せて、かやの中央を拠点とした市内循環型のバスネットワークの整備再編を進めます。

かやの中央を中心とした計画的な土地利用を推進するとともに、周辺部に残る市街化調整区域の農地や山麓のみどり、古くからのまちなみとの調和に配慮した魅力ある都市景観を保全します。

## 第4節 西部地域

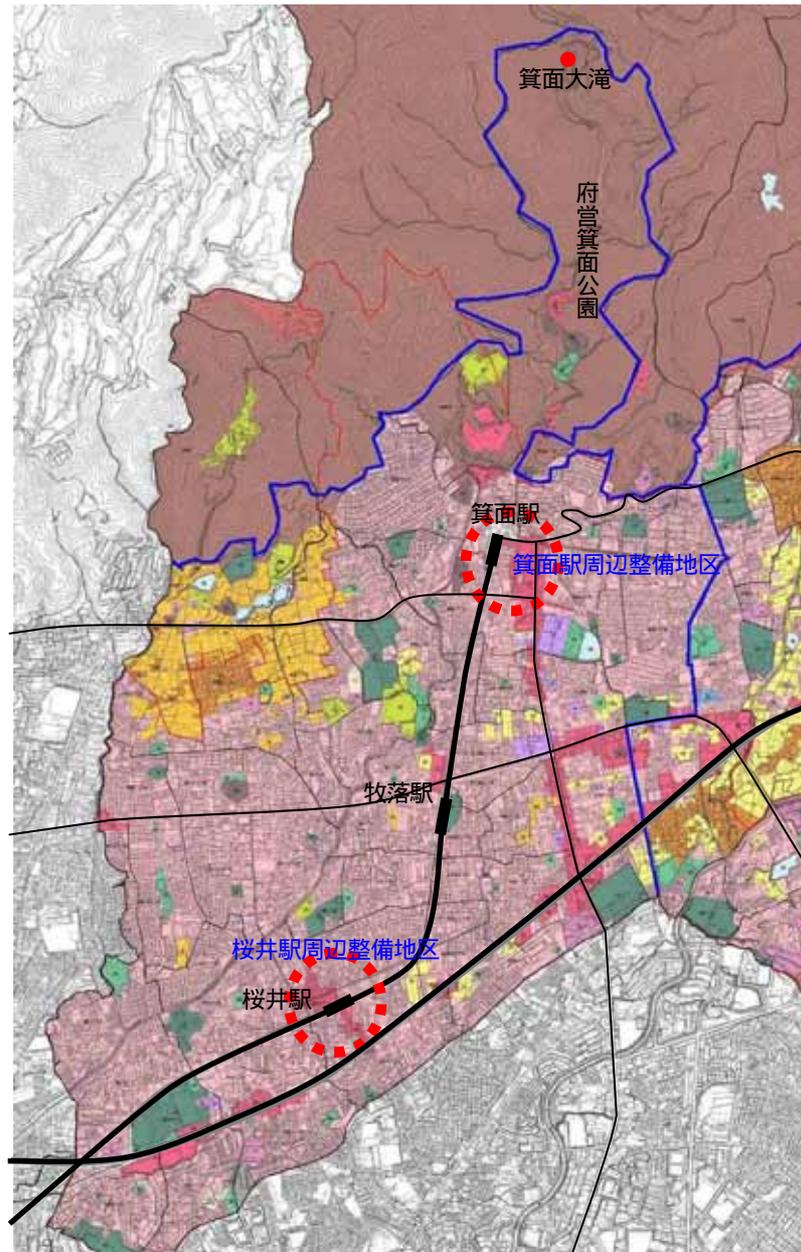
### (1) 地域特性

西部地域は、箕面川が南西方向に流れ、それにほぼ並行して阪急電鉄箕面線が走っています。1910年(明治43年)に箕面有馬電気軌道(現在の阪急箕面線)が開通して以来、大阪近郊の住宅地として早くから良好な市街地の形成が進んできました。また1922年(大正11年)に桜ヶ丘地区で開かれた「住宅改造博覧会」の瀟洒な洋館スタイルの家並みが今も受け継がれ、周囲の住宅地と良好なまちなみ景観を形成しています。

一方、箕面駅から瀧安寺、箕面大滝にかけての府営箕面公園一帯は、古くから観光地として知られており、市外から多くの来訪者があります。

また、箕面駅周辺は、中心市街地として商業施設が集積するとともに、文化・行政施設などが集積していることから、生活文化の拠点となっており、桜井駅周辺は、買回り品を中心とする商業地となっています。

西部地域は、本市で最も早くから市街化した地域で、戸建住宅を中心とした落ち着いたまちなみを形成していますが、まちの更新期を迎えつつあります。



## ( 2 ) 現状と課題

箕面大滝を中心とする府営箕面公園一帯には、市外から多くの観光客が訪れ、その数は年間数百万人にも及びますが、その多くが市内を回遊することなく帰路につくため、箕面駅周辺の商業施設や商店街を回遊する効果的な仕掛けづくりが課題です。また、桜井駅は、駅前広場が未整備で、駐車場も不足しているため、その対策が必要です。

西部地域は、早くから住宅地として開発が進み、敷地規模の大きい良好な住宅地が多く存在しますが、まちの更新期を迎え、建て替えなどの際には、これまで築かれてきた良好なまちなみをできる限り維持し、向上させる取組が必要です。

また、少子・高齢化が進行する一方で若年層の転入が少なく、学校・家庭・地域の連携による世代間交流などの促進を図る必要があります。

## ( 3 ) 施策の展開

箕面駅や桜井駅周辺は、中心市街地にふさわしいまちなみの形成や交通結節点にふさわしい環境整備を図るとともに、地域商業の活性化を図り、西部地域の利便性の向上を図ります。

府営箕面公園と滝道について、歴史の街なみにふさわしい環境整備を進めます。

府営箕面公園内の観光資源を掘り起こして市外へ発信し、さらなる来訪者の増加をめざすとともに、来訪者を箕面駅周辺の商店街に誘導し、まちのにぎわいを創出する取組を進めます。

桜井駅周辺について、官民の役割分担のもと、市は交通広場を整備するとともに、地域資源を生かした地域密着型の歩いて暮らせるまちづくりを進めていきます。

子育て支援策の強化などにより、新たな人口（特に若年層）の流入を促進します。

既成市街地のコミュニティを活性化させ、新たな市民活動団体との連携を図ることで地域の賑わいを創出します。

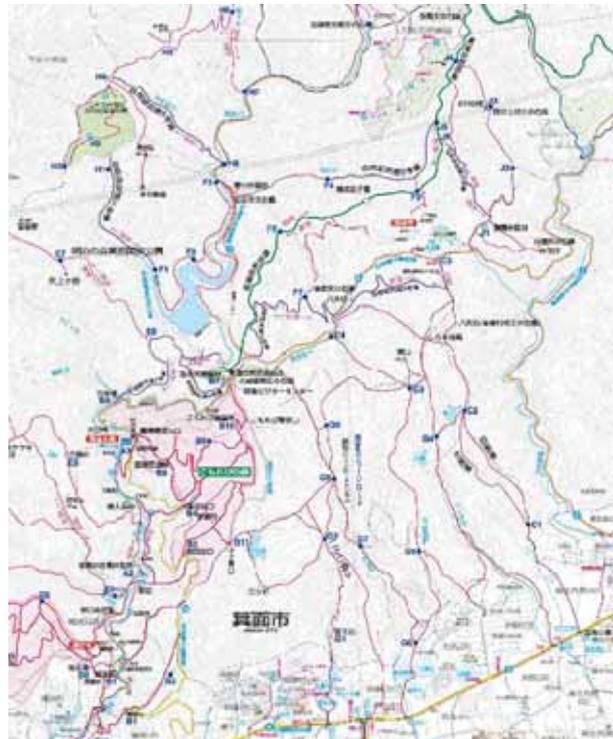
建築物の建て替えの際には、各種条例により街なみの維持・向上に努めるとともに、地区計画や建築協定などによる地区独自のルールづくりを進めます。

## 第5節 中央山間地域

### (1) 地域特性

中央山間地域は、本市の約60%を占める広大な山間・山麓部であり、大部分が近郊緑地保全区域に指定されているほか、豊かな森林は水源の涵養と災害の防止などの機能もあわせ持っています。天然記念物に指定された箕面山のサルの生息地をはじめ、多くの動植物が生息する豊かな自然環境が残されているなど箕面山の自然と、滝や溪谷の創りだす見事な景観は文化財としても大変貴重で、1956年(昭和31年)には文化財保護法に基づき、国から「名勝」の指定を受けています。また、明治の森箕面国定公園の「政の茶屋」は、東京都八王子市にある明治の森高尾国定公園まで続く東海自然歩道(全長1,697km)の起点となっているほか、自然研究路や「かちおじ道」として知られる勝尾寺への旧参道なども、多くのハイカーらで賑わいます。こうした四季を通じた自然や史跡を楽しめるレクリエーションの場としても貴重な地域です。

さらに、市街地から眺めることのできる山麓部は、四季折々の表情を見せ、緑豊かな都市イメージを創出する貴重なシンボルとなっています。



### (2) 現状と課題

2002年(平成14年)に山麓保全アクションプログラムが策定され、山林所有者・市民・行政の三者協働で自然環境の保全に取り組んできました。一方で、ごみや車両などの不法投棄対策の強化や、自然環境の保全意識の高揚が求められます。自然環境とのバランスを保ちながら、恵まれた自然を生かした観光の活性化が課題となっています。

### (3) 施策の展開

豊かな自然環境を守り育てるため、山林所有者・市民・NPO・事業者と連携し、自然と親しみながら参加型の保全活動を行うなど、山麓保全アクションプログラムを推進します。一方で、国や府との連携を一層深めて、環境、農林、防災面などから山間・山麓保全を進めます。

緑豊かな山麓を守り、育て、生かすために、市街地から見える山麓部の保全活動に対し「みのお山麓保全ファンド」による資金応援を継続していきます。

豊かな自然と貴重な文化財を生かした新たな観光ルートの開発など、観光の振興を事業者とともに進めます。

生物多様性の保全や森林とのふれあいを通じた人との共生を図る観点から、生活環境保全や憩い学びの場を提供するため、森林施策を推進します。